

令和2年度第4回 四條畷市公共施設再編検討会 議事要旨

開催概要

- ・日時：令和3年2月27日（土）10:00～11:50
- ・場所：CISCO Webex Meetings によるオンライン開催（現地：四條畷市役所 本館3階 委員会室）
- ・出席者：検討会委員14名（総数15名）
- ・傍聴者：新型コロナウイルス感染症まん延防止対策として、傍聴参加を無しとする

主な意見等

第1 議事内容の公開方法について

●決議【議事内容の公開方法について】

- ・議事内容については、議事録要旨を公開するまでの間、議事録作成用に録画している映像を市HPに公開することとする。

第3 委員提出の提案書について

●提案書内容について

- ・現状の施設機能をすべて統合することや複合化することは難しい印象がある。うまく統合できない場合や一極集中することで利用者が不便になってしまう機能については、コンビニ等の民間企業に機能分散するような形態についても、ひとつの考え方として提示したい。（川勝委員）

●上記提案内容について

- ・民間と行政の連携や役割分担の在り方を考えることは、今後の議論の重要な観点になると感じる。コンビニは既に認知され、社会インフラの一つになっているが、どういった機能が付与できると考えているのか（三輪委員）
 - …「集いの場所」としての効果を期待したいと考えている。コンビニ等であれば、店員などの人の目の届く範囲で集まることもでき、店舗側からも収益性の向上などのメリットがある。（川勝委員）
- ・図書館の貸出/返却サービスや、スーパーの生鮮食品をオンラインで購入して受け取るなど、コンビニで受けられるサービスは多い。遠方まで行くのは不便でも、近隣のコンビニであれば行きやすいと感じる人も多いと思う。（市林委員）
 - …コンビニに対してどこまで機能を付与するかは議論の余地がある。ここでは、市民の満足度向上を図るために、床面積や複合化以外の観点も提示したいと思った。（川勝委員）
- ・地域性に着目し、機能面での分散ネットワークを構築することは、市民ニーズに合致し満足度向上も期待されると感じた。（佐々木委員）
- ・どの機能を分散させるとより良いか、という視点で検討していく方向も今後あり得ると思った。（小寺副委員長）
- ・防災の観点からは、コンビニを町の情報ネットワークツールとして活用することが政府で検討され始めている状況もある。難しい点かと思うが、今後社会問題を抱えていく中で、行政との連携の仕方を考えることは、切り口として重要だと思う。また、それぞれのネットワークを繋ぐ「まちの駅」としての性格を付与するのも良いと感じた。（田中委員）

第4（第2号）四條畷市公共施設再編検討会の検討事項について

●第5回検討会の進め方について

- ・現状の進め方は、現行の施設機能について機能分類する形式となっているが、「こういった機能があれば良い」という意見についても議論し整理しておきたい。また、音が出せる部屋がある、などの施設の特殊性を明確にしておいた方が、議論がクリアになると感じた。（三輪委員）
…追加したい機能に関する意見についても拾えるような資料となるよう、工夫したい。（事務局）
- ・検討会全体のロードマップを意識することが重要。（佐々木委員）
…コロナ禍の影響もあり、令和2年度中に当初予定していた6回すべてを実施することは難しい状況となっているが、次回以降3回程度議論いただきたいと考えている。更に議論が必要な場合は、適宜追加で開催するなどに対応していきたい。（事務局）
- ・当事者側、地域性の視点からは機能を移動させることで、当該地域からの特定機能の抜け落ちや機能の空洞化が懸念されるようなこともある。当事者側の意見も含めて、広域的な意見収集についても検討することが必要ではないか。（佐々木委員）
…広域的な意見収集については、今後の検討事項としたい。（事務局）
- ・検討対象施設の管理者及び利用者の声が聞きたい。公平性を担保する意味でも、これらの情報を参考にしたいと思っているので、管理者へのヒアリングや利用者アンケートをお願いしたい。（澤野委員）
- ・次回の検討会は、個別具体的に議論する会議形式で進めていく。（委員長）

●その他の事項について

- ・再編検討案のたたき案はそれぞれ何年程度の整備期間を見込んでいるのか。（市林委員）
…公共施設の長期的な維持管理を進めていく前提から、2050年までの今後30年間の計画として検討している。（事務局）

●次回検討会に向けた要望資料

- ・再編検討のたたき案（①,②）の費用対効果及びメリットデメリットに関する資料（福井委員）
- ・四條畷市域の交通インフラの路線図、地形の高低差が分かる図面等（田中委員）
- ・検討対象施設それぞれに最も近いバス停に関する資料（守屋委員）

以上